

ワークエンゲージメント向上オフィス推進事業業務委託に関する公募型プロポーザル 質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	現状調査	プロポーザルの前に現状のオフィスを目視調査させてもらうことは可能でしょうか。	契約締結前の現地調査は予定しておりません。
2	企画提案書作成要領	2 (1) ア「2実施体制 (1) 類似業務の受託実績」は、過去何年以内などの特に指定はないという認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
3	企画提案書作成要領	2 (1) ア「2実施体制 (3) スケジュールの実効性」に、「必要工数を表形式で記述すること。」とありますが、工数の単位は日数でよろしいでしょうか	工数の単位は特段定めていません。説明内容に適した単位としてください。
4	企画提案書作成要領	2 (1) ア「3企画提案内容 (2) レイアウトプラン (コンサルティングプラン)」は、あくまでも「レイアウトプランの作成方針について具体的に説明する」ことであり、レイアウトパース等の提案で評価されるものではないという認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおり、レイアウトプランの作成方針自体を評価します。 なお、分かりやすく説明するために、レイアウトパース等の使用を妨げるものではありません。
5	企画提案書作成要領	2 (1) ア「3企画提案内容 (2) レイアウトプラン (コンサルティングプラン)」でレイアウトパース等を示す場合は、見積金額に反映する必要があるという認識でよろしいでしょうか。	企画提案書作成要領3に記載のとおり、レイアウトパース等を含め、今回の提案書の作成に要する費用は、全て参加者の負担としております。そのため、見積金額には反映しないものとします。
6	実施要領	(2) プレゼンテーション審査 PC持ち込みは可とありますが、プロジェクター・スクリーン等投影する為の設備はありますかでしょうか。	液晶ディスプレイに表示して説明することができます。ディスプレイを用いて説明する場合は、HDMI端子のあるPCを使用してください。
7	キ 壁塗装工事業務	壁塗装は塗装前の清掃及び、下地補修は必要でしょうか。	必要です。

ワークエンゲージメント向上オフィス推進事業業務委託に関する公募型プロポーザル 質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
8	キ 壁塗装工事業務	塗装対象面積は提示図面の、床から天井まで全てという前提でよろしいでしょうか。	幅木を除いた床から天井までの壁面を対象としています。
9	特記仕様書（8提供資料）	「対象階の平面図（PDFデータ）」とありますが、CADデータを頂くことは可能でしょうか。	提供資料については、特記仕様書8に記載のとおりです。
10	特記仕様書（参考数量表）	第二庁舎：各課ごとの人数を教えてください。	令和6年4月1日現在、以下のとおりです。そのため、特記仕様書の参考数量書では約150名としております。なお人数は変更する可能性があります。 道路街路課：41名、県土整備政策課(分室)：17名、道路環境課：36名、産業基盤対策幹：5名、都市計画課：43名
11	[資料1] ワークエンゲージメント向上オフィス推進事業業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領 9. (2) ウ 出席者について	「主たる説明者は本業務を実施する際の統括責任予定者とする。」と記載されていますが、統括責任者は代表構成員と言う理解でよろしいでしょうか。	統括責任者は代表構成員に限定しておりません。
12	[資料2] ワークエンゲージメント向上オフィス推進事業業務委託特記仕様書 8.提供資料 について	・提供資料として「対象階の平面図（PDFデータ）」と記載されていますが、CADデータの提供も可能でしょうか。	No.9 回答のとおりです。

ワークエンゲージメント向上オフィス推進事業業務委託に関する公募型プロポーザル 質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
13	[資料2] ワークエンゲージメント向上オフィス推進事業業務委託特記仕様書 参考数量書 について	ワークエンゲージメント調査実施人数を記載していただいておりますが、コンサルティング業務対象課数をご教示頂けないでしょうか。 「2 履行場所」に第二庁舎2階は業務対象課室が5つ記載されておりますが、東松山地方庁舎・春日部地方庁舎におけるコンサルティング業務対象課数をご教示頂けないでしょうか。	東松山地方庁舎は4 機関、春日部地方庁舎7 機関となります。
14	[資料2] ワークエンゲージメント向上オフィス推進事業業務委託特記仕様書 5. (2) キ 壁塗装工事業務について	壁塗装の施工期間について、「レイアウト変更後の日程を原則とする」とありますが、レイアウト「変更時」ではなく、「変更後」で問題ないでしょうか。	原則として記載しましたが、壁塗装の施工期間については、対象課と調整の上で決定します。
15	特記仕様書 4 同履行場所関連の別途発注業務	スマホ内線整備業務を行うことにより現在の固定電話の数量に変更はありますか？ スマホ内線整備業務を行うことによる追加工事が発生した場合、費用は別途でよろしいでしょうか？	固定電話の数量はレイアウトプラン作成において提案してください。 また、提案内容により特記仕様書に記載のない工事が発生した場合については、発注者との協議により決定するものとします。